

昭和二十八年一月十六日受領  
答 弁 第 一 八 号

(質問の 一八)

内閣衆質第一八号

昭和二十八年一月十六日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 大野 伴 睦 殿

衆議院議員伊東岩男君提出駐留軍の軍事施設に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員伊東岩男君提出駐留軍の軍事施設に関する質問に対する答弁書

宮崎県都井岬については、昨年十一月二十六日米軍から予備調査実施について申入れがあつたが、右調査は、予備調査であつて、昭和二十八年一月十四日現在においては、本地区に通信施設を設置するや否やについては未だ決定を見ていない。

将来施設の決定を見る場合には、技術的に可能な範囲ででき得る限り地元の要望を尊重することは、政府の方針である。

右答弁する。